

# 団体交流等助成制度の概要

北海道地域航空推進協議会

## ■助成制度の目的

旭川～釧路線を利用して、交流活動等を実施する団体に対して航空運賃の一部を助成し、当該路線の振興、利用促進を図る。

## ■対象者

文化・芸術・スポーツなどの活動を主な目的としているグループ

- 市民団体、NPO団体、文化団体、スポーツ団体、その他非営利団体
- 学校・会社・地域のサークル、クラブ、同好会、研究会、愛好会
- 共同研究・技術開発のため集まったグループ
- その他文化・芸術・スポーツ活動を目的としているグループ

## ■対象経費及び助成金額

- ・普通運賃及び割引運賃（往復割引、特別割引1、身体障害者割引）
- ・大人片道 3,000円 小児・身体障害者片道 2,500円

## ■対象となる交流活動

- 1 文化・芸術、スポーツ、学術分野などにおける交流活動。
- 2 グループ自らがイベントや大会などを開催したり、文化・芸術などの発表、出品や試合、競技会の参加などグループとして主体的に参加する交流活動。
- 3 道北地域又は道東地域における交流活動。
- 4 4人以上のグループで参加する交流活動。

### 【対象となる交流活動事例】

- ・音楽、演劇、舞踊、伝統芸能などの披露・公演
- ・イベントへの参画、展覧会などへの出品
- ・シンポジウム、フォーラム、学会などにおける活動成果等の発表、講演、出演
- ・共同合宿、練習試合、競技会への参加など

### 【対象外となる交流活動事例】

- 政治活動、宗教活動、営利目的の活動
- 官公庁、公的団体、企業等の出張に係るもの
- 観光や買い物など遊興を目的とするもの
- 音楽・美術などの鑑賞のみを目的とするもの
- 法令違反や公序良俗に反すると思われるもの

## ■助成制度のフロー

